
1 大学院生の研究指導と院生の状況

(「建築とまちづくりVOL285号」2001年2月に掲載)

大学院生の教育をどう進めるのか

少子化とともに学部学生定員の削減がどんどん進んでいます。それに対して大学院生の定員は急増しています。最近議論されている教育改善の対象は主として学部です。確かにそれも重要ですが、急増する大学院生の教育をどうすべきかも議論する必要があるでしょう。学部学生の教育は、講義や演習が中心です。それに対して大学院生の場合、各研究室ごとに行われる研究指導が中心となります。私の場合、奈良女子大学に転任してまだ五年経ちませんが、私の研究室にはすでに博士課程の院生が三名います。日々、試行錯誤を繰り返していますが、その内容を紹介します。

研究テーマの設定

最も重要なのは研究テーマの設定です。私の場合、一つは、学問的意義があるかどうか。もう一つは、社会的意義があるかどうか。この二点をまず考えます。この場合、「意義」の内容が重要ですが、紙面の関係もありここではふれません。次いで、一定期間内に、一定の結論が導けるかどうかを考えます。博士論文、修士論文、卒業論文とも期間が限定されています。中途半端な結論しかでないようでは、次のステップへ飛躍できません。

もちろんその過程では学生の希望を考慮します。研究の主体は学生ですが、教官には研究指導責任があります。その両者を考慮し、研究テーマを最終的に決定します。具体的に研究を進める上で、以下三つのことを院生に要求しています。

海外調査、国際会議での発表を行う

私の研究室は都市計画の研究室です。当然、国内各地の事例調査をします。私自身の研究スタイルがそうであるため、院生には徹底したフィールド調査を要求します。ただし最近ではそれに加えて、海外調査をするように指導しています。もちろんテーマとも関係しますが、原則として修士課程と博士課程の両方の院生に要求しています。もちろん歴史的な背景を十分把握せず調査を行えば、一面的な結果を導く危険性が高くなります。また、調査の趣旨は日本の都市計画に提言するためと限定しています。博士課程の院生に対しては国際会議での発表も要求しています。

今年度は、国際会議での発表が一本、海外調査がのべ六名でした。来年度は、現時点で、国際会議に三本発表する予定です。調査は未定ですが、今年度と同じくらいは行うでしょう。

海外調査には様々な問題が伴います。にもかかわらずそのような指導を行うのは、院生に与えるインパクトが非常に大きいからです。最初はかなりの不安もありましたが、院生

の奮闘は私の想像を超えています。インターネットを駆使した事前の資料収集、メールでのやりとり、綿密な日程調整等々。若い時期、たとえ短期間であっても海外調査や国際会議に出席するのは、非常に意義が大きいと思います。日本と海外の都市計画の違いを肌で感じる、海外の行政や住民にヒヤリングをする、そういった経験が、若い感性を磨き、研究に対する姿勢を格段に発展させます。もちろん指導教官が要求する以上、経費は研究室で負担しなければなりません。それはそれでたいへんですが、院生の奮闘ぶりと成長を見ていますと、何とかしなければ、と考えています。

学外の研究会に参加する

奈良女子大学に転任し、最初に困ったのがゼミの運営です。なかなか全体の議論にならず、発表者と私のやりとりに終始してしまいます。議論することで様々な人の意見を聞くことができ、自分の考えもまとまります。議論ができないのは研究室として致命的です。私の運営に問題があるのかも知れませんが、研究室の年齢構成と院生の経験不足にも原因があると思います。本来なら、学部生の中に様々な議論を経験しておくべきですが、ゼミに配属されて初めてレジュメを書いた、初めて議論に参加したという学生が多くなっています。

一方で、都市計画の研究室として、私が院生・学生に要求していることは、現実の社会に目を向け、そこから研究テーマを設定すること、広く市民生活を捉えそれとの関係で都市計画を議論することです。そのためには広く様々な専門家と議論すること、市民や行政職員の意見を聞くことが重要です。

以上の二点から、院生には学外の研究会に加わることを要求しています。私が関係している研究会でもいいですし、そうでなくてもかまいません。学外の研究会に出れば、私以外の研究者の意見を聞くことができます。特に市民や行政職員が参加している研究会を重視しています。市民から見れば院生は立派な専門家です。意見を求められれば応答しなければなりません。これは院生だけでなく四回生にも要求しています。ただし、研究テーマとも関係があり、すべての院生・学生が学外の研究会に出席してはなりません。また、場合によっては院生・学生が参加できるような研究会を学外につくる場合もあります。

議論の仕方まで教官が指導しなければならないのか、と考えていましたが、場数を踏むにつれ議論に参加してくる院生・学生の姿を見ていますと、これも研究指導だと最近では考えています。

学術論文を書く

院生にとって難関は審査論文を書くことでしょう。審査論文がどの程度学問と社会の発展に貢献しているのか、それにかかる労力との関係で考えますと、複雑な気持ちになります。特に院生が審査に悩むのを見ていますと心が痛みます。にもかかわらず、博士課程の院生はもちろんのこと、修士課程の院生にも審査論文を書くように指導しています。それは院生の将来を考えるとやむをえないという面もありますが、教官が適切な研究指導を行

えば、審査論文の作成を通じて研究力量を高めることができると判断したからです。今年度は審査論文が四本、掲載決定が二本、審査中が五本です。

ただしこれはたいへんなことで、一本の審査論文を書き上げるまでに、多い場合では一〇回以上私がチェックします。給料をもらっているから当然だといえそうですが、不採用になる論文を含めると、相当の時間をチェックに費やすことになります。しかし審査論文を題材にすれば、院生と何度もやりとりができます。特に、研究目的の定め方、研究の組立て等、基本に立ち返って繰り返し議論するようにしています。そうしますと院生の問題意識、論理的思考が確実に深まっています。

院生について感じること

若い院生ですと私とは二〇歳、年が離れています。しかも全員女性です。何を考えているかわからないときの方が多いのですが、それでも常に念頭に置いていることがあります。

一つめは、院生は若く、成長するスピードが教官より遥かに早いということです。とりわけ受けるべきトレーニング、たとえばディスカッションする、論理的に物事を考える、文献を早くかつ正確に読む、自分の意見を簡潔にまとめる等ですが、これらを十分受けていません。そのためこれらのトレーニングを行いますと飛躍的に成長する院生が少なくありません。指導する水準を平行に考えていますと、とんでもない誤りを犯すことになります。

二つめは、院生の中には、教官よりも優れた資質を持つ者が存在するということです。現状だけで判断しますと、教官の方が経験を積んでいる分、先を歩んでいます。しかし資質という点で見ますと、そうとは限りません。教官は院生の資質を磨く義務を持っていますが、教官の資質の範囲内に院生の成長を止める権利は持ち合わせていません。私も、時々、院生の視点に、はっとさせられ、この当たり前の点を、常に再確認しながら研究指導しています。